

特定非営利活動法人 移動サービスアクセス ワーク料(分配金)規定

2017/4/1

- ①私たちの組織には給与の支払いを補償する雇用主はいません。事業主である会員自らが、その労働の価値に対する対価を決めます。私たちの分配金は、総収入から総経費を引いた金額とします。
- ②分配の優先順位は会員で話し合っ決定しますが、資格や役職に価格をつけるのではなく、その働きに対し価格を決定します。
- ③分配金規定を定め、必要があれば随時見直します。

◆ワーク料（外出支援に対する分配金）

- 時間内 30分まで 500円 10分超過ごとに200円加算
- 時間外 30分まで 500円 10分超過ごとに250円加算

○ 車輛経費

- 迎車料 300円
- 実車走行距離(km) × 50円
- 区外遠方の場合は 空車分として 300円加算

◆コーディネート・会計・事務

- 30,000円/月

◆会議交通費

- 理事会・定例会 1,000円/回
- 外部会議 2,000円/回

◆通信費（携帯電話、インターネット使用料）

- 500円/月